

APTTご利用に際してのご注意について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいている活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)につきまして、
ご注意いただきたい点がございますので取り急ぎご案内いたします。

誠に勝手ではございますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目

●[1124] 活性化部分トロンボプラスチン時間(APTT)

APTTは、凝固カスケードの内因系を反映する検査であり、術前の凝固能確認や手術後のヘパリン管理に使用されます。

ヘパリン管理につきましては、2009年に日本循環器学会から発行されています「循環器疾患における抗凝固・抗血小板療法に関するガイドライン」にて、正常対照とのAPTT比が1.5～2.5倍程度となる秒数範囲を治療域としています。

しかしながら、本年2月にCAP(College of American Pathologists: 米国臨床病理医協会)ラボ認定プログラムの更新査察を受けた際、APTT試薬毎にヘパリン感受性は異なるため使用する試薬にてヘパリン感受性を検証し、治療域を設定すべきと指摘されました。

この点につきまして、弊社ではヘパリン感受性検証を逐次実施していないため、治療域となるAPTT比が明確ではありません。

つきましては、ヘパリンモニタリングに弊社APTTをご利用の際には、1.5～2.5倍の治療域を適用されないようお願い申し上げます。弊社へお問合せいただきましたら、治療域の検証を行いご報告申し上げます所存です。

以上